

令和 6 年度

事業報告書

社会福祉法人 相生市社会福祉事業団

目 次

	ページ
I 総括的事項	1
II 法人・本部事務局の取組み	1
III 各施設の取組み	7
【養護老人ホーム愛老園】	7
【特別養護老人ホーム椿の園】	1 1
【保育所】（相生・平芝・矢野川）	1 4
【障害者支援施設野の草園】	1 8

I 総括的事項

当事業団は、社会福祉法第24条の経営の原則に基づき、利用者ニーズが多様化、複雑化する中、「自主性」と「公共性」を基に、相生市から指定管理を受けた施設の適切かつ効率的な運営管理に努めた。

相生市から指定管理を受け運営している施設は、6施設であり、市立保育所（相生保育所、平芝保育所及び矢野川保育所）については、令和4年度から4年間の3年目、また、養護老人ホーム愛老園、特別養護老人ホーム椿の園及び障害者支援施設野の草園については、令和6年度から令和10年度まで引き続き5年間の指定管理の指定を受けることとなった。

さて、当事業団を取り巻く環境は厳しく、特に人材確保や定着については大きな課題となっており、職員募集チラシの新聞折り込み等、積極的なPRを行うとともに、令和6年度は、中長期的な職員体制の確立を目指して、介護員等の正規職員募集も実施しましたが、慢性的な人材不足を解消することはできませんでした。

また、保育士についても、新たな保育士確保が難しく、結果として、各保育所とも定員未満の入所児童数で推移し、収支にも大きな影響を受けました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の5類への変更に伴い、感染症に注意しながら、コロナ禍以前の事業にも取り組み、愛老園、椿の園の合同敬老会を保育所の児童等を招いて開催しました。

引き続き、人材確保に向けた取り組みを積極的に行うとともに、コロナ禍以前と同様の行事の実施にも取り組み、利用者確保や各種加算の取得など収入確保を図り、時代に即した福祉サービスの実施に努めていく。

II 法人・本部事務局の取組み

育児・介護休業法が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されたことから、子の看護休暇の見直しや所定外労働の制限の対象拡大などの規則改正を行うとともに、令和6年度の人事院勧告に伴う相生市の給与改定に倣い、地域手当の支給など、当事業団職員の労働条件等に関する条件整備を行った。

職場における研修については、令和6年度からは「人間力を高める！セルフ・エンパワーメント研修」を3年間で全常勤職員が受講することとして実施した。

また、安定的な施設運営と収支の改善にとって重要な人材確保策については、ハローワークはもとより、職員募集チラシの新聞折り込み等を行うとともに、介護員等の正規職員募集を実施し、事務員兼生活相談員1名の採用を行った。

引き続き、職員の採用、定着に努力し、安定的な人員配置が可能となる職場体制を整備するように努めていく。

1. 役 員

(1) 理 事

(令和7年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	職 名 等
理 事 長	高 田 雅 仁	
副 理 事 長	山 本 大 介	相生市健康福祉部長
業務執行理事	志 茂 邦 彦	相生市社会福祉事業団事務局長
理 事	丸 山 英 男	社会福祉法人相生市社会福祉協議会会長
	魚 橋 哲 夫	医療法人社団魚橋会魚橋病院院長
	高 木 順 子	相生市立相生保育所所長

(2) 監 事

監 事	北 條 和 幸	相生市民生・児童委員協議会会長
	山 本 道 雄	元相生市立養護老人ホーム愛老園園長

2. 評議員

(令和7年3月31日現在)

氏 名	職 名 等
渡 邊 慎 治	社会福祉法人後楽園認定こども園どんぐりの家園長
瀧 川 憲 昭	相生市矢野町連合自治会会長
山 本 渉	元相生市若狭野町連合自治会会長
神 尾 佐智子	相生市立障害者支援施設野の草園保護者
岸 本 益 美	相生市民生・児童委員
中 西 フヨ子	相生市民生・児童委員
西 山 学	相生市健康福祉部長寿福祉室室長

3. 会議等

(1) 理事会

開催回等	開催期日・出欠人員	番号	付 議 事 項	結果
令和6年度 第1回	令和6年6月6日 出席 8名 欠席 0名	議案 第1号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和5年度事業報告及び決算について	可決
		議案 第2号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 相生市指定介護老人福祉施設管理運 営規則の一部を改正する規則の制定 について	可決
		議案 第3号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 相生市指定短期入所生活介護事業所 管理運営規則の一部を改正する規則 の制定について	可決
		議案 第4号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 相生市立障害者支援施設野の草園管 理運営規則の一部を改正する規則の 制定について	可決
		議案 第5号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 保育所管理運営規則の一部を改正す る規則の制定について	可決
		議案 第6号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和6年度定時評議員会の招集につ いて	可決
		議案 第7号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 評議員選任・解任委員会委員の選任及 び承認について	可決
第2回	令和6年11月12日 出席 8名 欠席 0名	議案 第8号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和6年度社会福祉事業資金収支補正 予算（第1号）について	可決
		報告 第1号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 理事長及び業務執行理事の職務執行 状況について	了承
第3回 (決議の省略)	令和6年12月23日 出席 8名 欠席 0名	議案 第9号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 職員の選任及び解任について	可決
第4回	令和7年3月24日 出席 7名 欠席 1名	議案 第10号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和6年度社会福祉事業資金収支補正 予算（第2号）について	可決
		議案 第11号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 職員就業規則の一部を改正する規則 の制定について	可決

		議案 第 12 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 嘱託職員就業規則の一部を改正する 規則の制定について	可決
		議案 第 13 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 職員給与規則の一部を改正する規則 の制定について	可決
		議案 第 14 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 職員の育児・介護休業等に関する規則 の一部を改正する規則の制定につい て	可決
		議案 第 15 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 役員等賠償責任保険契約の締結につ いて	可決
		議案 第 16 号	前期末支払資金残高の本部運営経費 への使用について	可決
		議案 第 17 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和 7 年度事業計画について	可決
		議案 第 18 号	障害者支援施設野の草園拠点区分積 立資産の目的以外への使用について	可決
		議案 第 19 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和 7 年度社会福祉事業資金収支予 算について	可決
		議案 第 20 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 職員の選任及び解任について	可決
		報告 第 2 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 理事長及び業務執行理事の職務執行 状況について	了承

※出欠人員には、監事を含む。

(2) 評議員会

開催回等	開催期日・出欠人員	番号	付 議 事 項	結果
令和 6 年度 定時	令和 6 年 6 月 21 日 出席 9 名 欠席 0 名	報告 第 1 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和 5 年度事業報告について	了承
		議案 第 1 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和 5 年度決算（計算書類及び財産目 録）について	可決

※出欠人員には、監事を含む。

(3) 監事の監査

監査区分	実施年月日	監査内容
事業決算監査	令和6年5月28日	令和5年度の業務執行状況及び収支決算状況
中間監査	令和6年10月28日	令和6年度上半期の業務及び予算執行状況

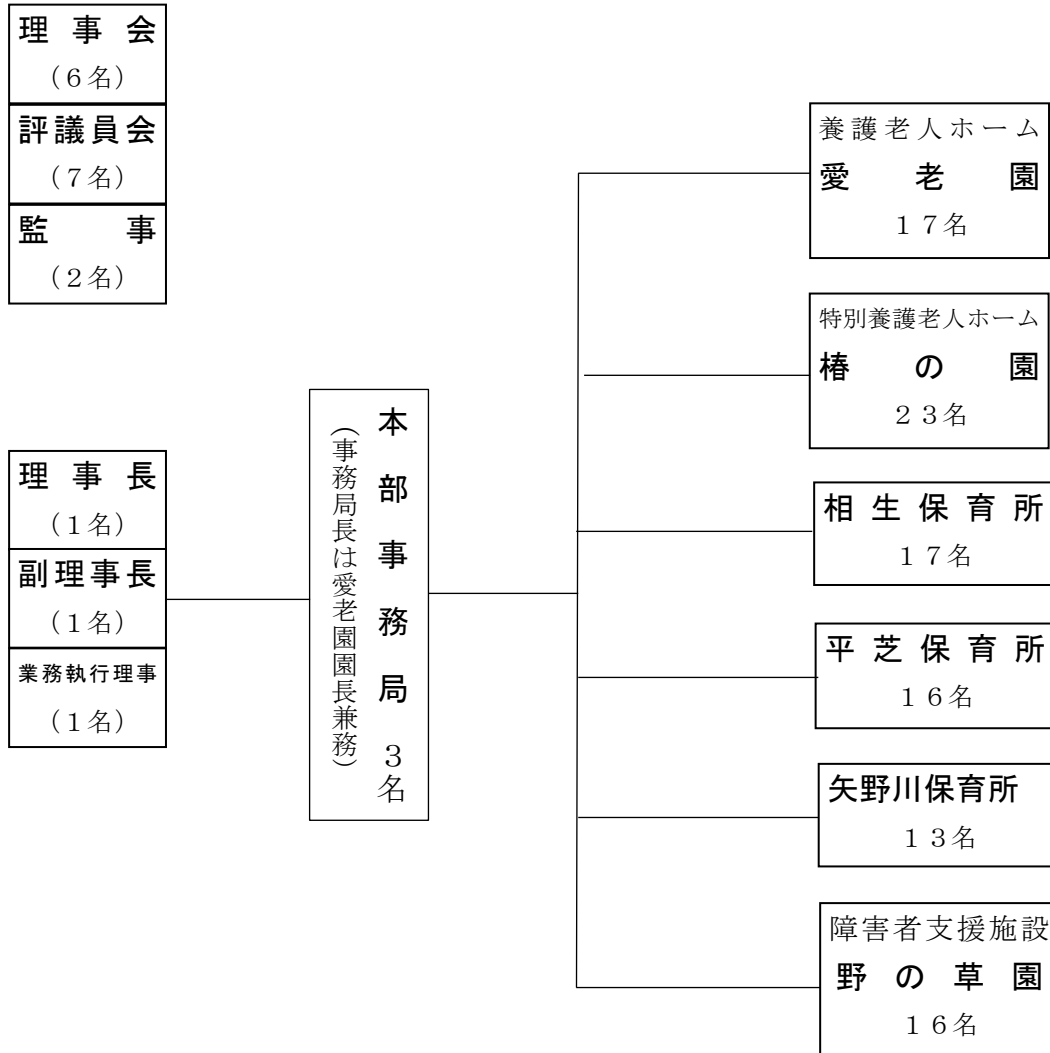
4. 施設事業等の名称及び所在地

(令和7年3月31日現在)

施設事業等	施設事業所名	所在地及び電話番号
主たる事務所	本部事務局	相生市矢野町真広 397 番地 1 電話 0791-29-1208
養護老人ホーム	養護老人ホーム 愛老園	相生市矢野町真広 409 番地 電話 0791-29-0290
在宅老人短期入所事業		
特定施設入居者生活介護事業		
指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 椿の園	相生市矢野町真広 397 番地 1 電話 0791-29-1005
指定短期入所生活介護事業		
保 育 所	相生保育所	相生市汐見台 2 番地 2 電話 0791-22-7135
	平芝保育所	相生市那波野一丁目 6 番 13 号 電話 0791-22-7137
	矢野川保育所	相生市汐見台 2 番地 2 電話 0791-25-7122
生活介護事業	障害者支援施設 野の草園	相生市那波野一丁目 6 番 15 号 電話 0791-23-6450
就労継続支援 B 型事業		

社会福祉法人相生市社会福祉事業団組織図

令和 7 年 3 月 31 日現在



(職員数)	正 規 職 員	33名
	嘱 託 職 員	42名
	パート職員	29名
	合 計	104名

Ⅲ 各施設の取組み

【養護老人ホーム愛老園】

位 置 相生市矢野町真広409番地

事業の種別 第一種社会福祉事業 養護老人ホームの経営
第二種社会福祉事業 老人短期入所事業の経営
第二種社会福祉事業 老人居宅介護等事業の経営

事業報告

『養護老人ホーム（措置入所）・・・定員50人』

1. 概要

施設の運営は、老人福祉法の基本的理念に基づき、清流矢野川に沿う自然豊かで閑静な環境のもとで、入所者の個性や自主性を尊重し、その人らしい生活が送れるよう社会復帰及び自立促進のために必要な指導・訓練などの支援を行った。また、介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護の指定施設として、要支援・要介護者には適切な介護サービスの提供に努めた。

入所者の健康保持・増進については、週1回の嘱託医の回診と年2回の定期健康診断による疾病の早期発見や機能回復訓練などにより、機能低下の防止、現存機能の維持向上に努めた。食生活については、調理業務の委託による安定的な提供体制のもと、委託業者との連絡を密にとりながら入所者の食習慣や嗜好が食事に反映されるよう個別メニューや季節感が味わえる工夫と家庭的な食事の提供に努めた。

行事・レクリエーションについては、今年度も新型コロナ・インフルエンザ等感染症の影響で、中止したものもあったが、5年ぶりとなる合同敬老会を開催することができました。また、昨年同様、職員による買い物の代行サービスのほか、年度後半には買い物のための外出の機会も設け、一步一步コロナ以前の生活を取り戻す取り組みを実施した。

職員の資質向上については、サービスや職員のモチベーションの向上に欠かせないものであり、オンライン中心に、各種研究・講習会への積極的参加を促し、職場内研修等によりフィードバックに努めた。

防災対策については、火災を想定した避難誘導、通報、消火訓練を実施するとともに、土砂災害を想定した避難誘導訓練を業務継続計画（BCP）に則り行った。

2. 入所状況（定員 50人）

延入所者数 17,094人（令和5年度 16,780人）

1日平均 46.8人（令和5年度 45.8人）

（1）入退所・入院の状況（令和6年4月～令和7年3月）（単位：人）

月	初日 在籍数	入所数	退所数	退所内訳				末日 在籍数	延人数	入院日数 (日)
				死亡	復帰	入院	措置替			
4	47	1						48	1,436	133
5	48	1	1	1				48	1,490	180
6	48	1	3			2	1	46	1,416	137
7	46							46	1,426	62
8	46							46	1,426	52
9	46							46	1,380	63
10	46	1	1	1				46	1,433	84
11	46							46	1,380	80
12	46	1						47	1,438	77
1	47	1	1			1		47	1,473	88
2	47	1						48	1,332	92
3	48		1			1		47	1,464	56
計		7	7	2		4	1		17,094	1,104

※初日付入所者は初日在籍数に、末日付退所者は末日在籍数に含む。

（2）措置機関別の状況（年度末現在）

措置機関別 入所者数	相生市	たつの市	赤穂市	太子町	大阪市	計
令和6年3月31日現在 入所者数	40人	2人	3人	1人	0人	46人
令和7年3月31日現在 入所者数	40人	2人	3人	1人	1人	47人

(3) 入所者の年齢区分別状況（年度末現在）

年齢区分 入所者数	60 歳～	70 歳～	80 歳～	90 歳～	計	最高	最低
令和 6 年 3 月 31 日現在 入 所 者 数	1 人	13 人	27 人	5 人	46 人	99 歳	66 歳
令和 7 年 3 月 31 日現在 入 所 者 数	1 人	13 人	27 人	6 人	47 人	100 歳	68 歳

(4) 介護保険介護認定状況（年度末現在）

認定入所者数 27 人（令和 5 年度 26 人）

介護度 年度別	要支援	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	小計	自立	総計
令和 6 年 3 月 31 日現在	1 人	11 人	6 人	5 人	1 人	2 人	26 人	20 人	46 人
人数・構成比率	3.8%	42.4%	23.1%	19.2%	3.8%	7.7%	100%		
令和 7 年 3 月 31 日現在	1 人	13 人	6 人	4 人	3 人	0 人	27 人	20 人	47 人
人数・構成比率	3.8%	48.1%	22.2%	14.8%	11.1%	0.0%	100%		

『老人短期入所事業（ショートステイ）・・・空床利用』

1. 概 要

65 歳以上で介護する家族等が病気等の理由により、自宅で介護を受けることが一時的に困難な方を短期間養護し、生活習慣等の指導を行うと共に体調の調整を図ることを目的として支援を行った。

2. 利用状況

延利用者数 14 人（令和 5 年度 7 人）

1 日平均 0.04 人（令和 5 年度 0.02 人）

月別利用者延人数 (単位：人)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
5 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	7
6 年度	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	14

『特定施設入居者生活介護事業』

1. 概 要

入所者で身体上または精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある方に対して、入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、掃除等の個別のニーズに基づいた介護サービスを提供した。

2. 利用状況

月別利用者延人数

(単位：人)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
5年度	25	22	24	26	26	25	25	23	23	23	23	23	288
6年度	23	24	25	25	26	25	25	26	27	27	26	26	305

【特別養護老人ホーム椿の園】

位 置 相生市矢野町真広397番地1

事業の種別	第一種社会福祉事業	特別養護老人ホームの経営
	第二種社会福祉事業	老人短期入所事業の経営

事業報告

『特別養護老人ホーム（長期入所）・・・定員50人』

1. 概要

当施設では、老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、利用者が尊厳を持ち、いきいきと、その人らしい生活が送れるよう利用者個々のニーズを取り入れたサービス計画に沿い、介護・看護等の各部門が協働して質の高いサービスの提供と自立支援に努めた。

利用者の高齢化・重度化が進む中、日々きめ細かな体調管理を行い、医療との密接な連携により、定期的な健康診断や嘱託医による回診、理学療法士による機能回復訓練や歯科衛生士による口腔衛生の管理を実施し、機能低下の防止に努めた。

食事・栄養面では、個々の栄養ケア計画に基づき利用者の心身の状況に合った食事環境を整え、嗜好や季節感を取り入れた安全でおいしい食事の提供に努めた。

また、行事・レクリエーションについては、新型コロナウイルス感染症が軽症化している中、感染症に注意しながら、コロナ禍以前と同様に、愛老園との合同敬老会を矢野小学校、矢野川幼稚園や相生・矢野川保育所の児童等を招いて開催し、生け花、ハーモニカ演奏等ボランティアの受け入れも実施した。また、季節を感じられるような室内装飾を利用者と共に作成した。月に一度の園内喫茶も利用者のくつろぎのひとつとして実施した。

職員の資質向上については、サービス向上に欠かせない認知症介護、褥瘡ケア、排泄ケア研修に参加し、職場内での情報共有をするとともに、初任者には、介護基礎研修をはじめとした基本的な研修を、また中堅職員研修指導者研修等、段階的な研修を実施した。

安全管理対策については、自然災害や感染症などにより、大きな被害が生じた場合の業務継続計画（BCP）に基づき、発生時の対応について確認するとともに、火災を想定した防災訓練や、愛老園と合同での土砂災害を想定した避難訓練、不審者侵入に備えた防犯訓練、さらに利用者の急変時に備えAEDを使用した救命救急講習を行い、防災や安全確保への意識向上に努めた。また、椿の園の広報紙「ほのぼの」を3回発行し、入所者ご家族様等へ配付することにより施設と地域が共存し、理解と協力を深められるよう努めた。

2. 利用状況（定員 50人）

延利用者数 17,993人（令和5年度 17,823人）

1日平均 49.3人（令和5年度 48.7人）

（1）入退所・入院の状況（令和6年4月～令和7年3月）（単位：人）

月	初日 在籍数	入所数	退所数	退所内訳				末日 在籍数	延人数	入院日数 (日)
				死亡	復帰	入院	施設替			
4	50	1	2			2		50	1,473	62
5	50	2	2	1		1		49	1,522	115
6	49	1	2	1		1		48	1,483	114
7	49	2	1			1		49	1,532	94
8	49	2	1	1				50	1,527	44
9	50		1			1		49	1,494	59
10	49	1	1		1			50	1,543	99
11	50	1						50	1,500	136
12	50	2	4	4				49	1,500	133
1	48	2	1	1				49	1,528	167
2	50	2	3	1		2		48	1,372	78
3	48	2	1		1			50	1,519	89
計		18	19	9	2	8			17,993	1,190

※初日付入所者は初日在籍数に、末日付退所者は末日在籍数に含む。

（2）地域別利用状況（年度末現在）

地 域	相生市	赤穂市	たつの市	上郡町	岡山市	佐用町	姫路市	計
令和6年3月31日現在 利 用 者 数	40人	2人	1人	5人	1人	1人	0人	50人
令和7年3月31日現在 利 用 者 数	40人	2人	3人	3人	1人	0人	1人	50人

(3) 利用者年齢区分別状況（年度末現在）

年齢区分 利用者数	64 歳～	80 歳～	90 歳～	100 歳～	計	最高	最低
令和 6 年 3 月 31 日現在 利 用 者 数	1 2 人	1 8 人	1 9 人	1 人	5 0 人	102 歳	6 4 歳
令和 7 年 3 月 31 日現在 利 用 者 数	1 3 人	1 4 人	2 2 人	1 人	5 0 人	100 歳	6 5 歳

(4) 介護保険介護認定状況（年度末現在）

介護度 年度別	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	計	平 均 介護度
令和 6 年 3 月 31 日現在 人 数 ・ 構 成 比 率	0 人	0 人	9 人	1 9 人	2 2 人	5 0 人	4. 26
	0. 0%	0. 0%	18. 0%	38. 0%	44. 0%	100. 0%	
令和 7 年 3 月 31 日現在 人 数 ・ 構 成 比 率	0 人	0 人	1 2 人	2 0 人	1 8 人	5 0 人	4. 12
	0. 0%	0. 0%	24. 0%	40. 0%	36. 0%	100. 0%	

『老人短期入所事業（ショートステイ）・・・定員 8 人』

1. 概 要

寝たきりや認知症など、介護を必要とする高齢者を抱える家族が、一時的に家庭での介護が困難な場合に、短期入所サービスを利用されるもので日常生活上の援助などを個別のニーズに基づいた介護サービス計画により提供した。

2. 利用状況

延利用者数 2, 0 9 4 人(令和 5 年度 1, 4 3 6 人)

1 日平均 5. 7 人(令和 5 年度 3. 9 人)

月別利用者延人数 (単位：人)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
5 年度	100	109	100	136	131	162	140	139	98	76	79	166	1, 436
6 年度	193	198	211	190	194	190	211	190	151	120	120	126	2, 094

【保育所】

位	置	相生市立相生保育所	相生市汐見台 2 番地 2
		相生市立平芝保育所	相生市那波野一丁目 6 番 1 3 号
		相生市立矢野川保育所	相生市汐見台 2 番地 2

事業の種別 第二種社会福祉事業 保育所の経営

事業報告

1. 概要

(1) 相生保育所

一人ひとりを大切にする保育を目指し、家庭や関係機関の協力を得て、地域の自然や施設等を積極的に活用し、日々の生活や遊びを通じて健やかで豊かな生活体験を広げる保育を行った。

令和 6 年度も、様々な感染予防対策をとりながら、パーテーションなしの食事を再開した。また、地域高年クラブとの交流会や愛老園・椿の園合同敬老会に参加し、世代間交流を行い充実した保育ができた。子どもたちのプライバシーを守るため可動式パーテーションを導入し積極的に活用した。保護者の方の利便性や保育の質の向上を図るため、保育業務支援のシステム「コドモン」を導入し、保育所と家庭との連絡もよりスムーズに出来る様になった。正門にインターホンを設置し不審者侵入防止対策も徹底して保育所の安全管理に努めた。

(2) 平芝保育所

『子どもたち一人ひとりの生きる力を育みます。』の保育理念のもと、保育所が安心できる場所となるよう、職員一人ひとりが意欲や質の向上、職員間の連携を常に念頭に置き、保護者から信頼される保育所を目指した。

令和 6 年度は、保護者参加の行事や高年クラブ、野の草園との交流行事をコロナ前に戻し、祖父母参加の行事『じいじばあばの会』を始め保護者のニーズにも応えていった。保育所内では全クラス合同の行事を増やすことで、年長児が自ら年少児の面倒を見るようになり、優しい気持ちを育むことができた。また食育では、『元の形は何か』というテーマで、一からバターを作ったり一匹の魚を捌く様子を見たりする機会を持ち、食材の元の形を知ることによって食への興味や食材に対する感謝の気持ちを持つきっかけとなった。

前年度の B C P 作成に続き、今年度から職員を D W A T に登録したことで、職員の防災に関する研修に力を入れ、「もしも」の時のリスクマネジメントや個々の防災意識の向上に努めた。

(3) 矢野川保育所

保育理念・保育方針に基づき、充実した環境の中で豊かな心を養い、情緒の安定や体力の増進、規則正しい生活を身につけることができるよう努めた。

また、地域環境を活用することで、身近な自然に触れたりいろいろな遊具で身体を動かして遊ぶことを楽しんだりすることができた。

令和6年度は、保育ICTシステムを導入し、保護者への一括メール配信に加え、新たに登降園管理等のソフトを活用し、より正確な情報共有と安全管理に努めることができ、保護者の利便性の向上にもつながった。

業務継続計画（BCP）は、策定により大規模災害等において施設機能の維持、早期復旧・再開を目指す体制を整え、運用を開始した。また、災害非常時用保存食（おにぎり）の確保も行った。地域活動事業では、新型コロナウイルス感染症の為中止となっていた愛老園・椿の園合同敬老会が再開し、5歳児が招待され歌やダンスを披露することができ世代間交流が図れた。

2. 利用状況

(1) 月別入所状況

(単位：人)

月	相生保育所 (定員70人)		平芝保育所 (定員70人)		矢野川保育所 (定員55人)		合 計 (定員195人)	
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
4	58	51	56	53	45	45	159	149
5	58	51	57	53	45	45	160	149
6	58	51	59	53	46	45	163	149
7	58	53	59	53	47	45	164	151
8	58	53	59	55	48	45	165	153
9	58	53	59	55	48	45	165	153
10	58	53	59	56	47	45	164	154
11	57	53	59	56	47	45	163	154
12	57	53	59	59	47	45	163	157
1	57	53	61	58	48	45	166	156
2	58	53	61	58	48	45	167	156
3	58	53	61	58	48	45	167	156
合計	693	630	709	667	564	540	1,966	1,837
平均	57.8	52.5	59.1	55.6	47.0	45.0	163.9	153.1

(2) 年齢別入所状況

(令和7年3月31日現在)

区 分	在籍数	内 訳			
		0 才 児	1・2才児	3 才 児	4才以上児
相生保育所	53人	0人	16人	9人	28人
平芝保育所	58人	3人	15人	12人	28人
矢野川保育所	45人	0人	15人	7人	23人
計	156人	3人	46人	28人	79人

(3) 特別保育事業

①延長保育事業

(単位:人)

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相 生	5年度	2	10	15	20	21	23	17	13	10	2	4	6	143	11.9
	6年度	12	2	6	5	8	3	3	8	8	3	5	3	66	5.5
平 芝	5年度	4	8	12	24	6	16	12	15	4	5	7	6	119	9.9
	6年度	5	6	5	15	13	7	5	6	22	45	34	31	194	16.2
矢野川	5年度	62	55	47	58	47	49	55	57	39	53	47	50	619	51.6
	6年度	25	1	0	5	24	2	4	0	4	6	6	0	77	6.4
合 計	5年度	68	73	74	102	74	88	84	85	53	60	58	62	881	73.4
	6年度	42	9	11	25	45	12	12	14	34	54	45	34	337	28.1

②一時預かり事業

(単位:人)

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相 生	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	2	3	11	0.9
平 芝	5年度	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.3
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
矢野川	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	5年度	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.3
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	2	3	11	0.9

③障害児保育事業

(単位:人)

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相 生	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
平 芝	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
矢野川	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
合 計	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0

【障害者支援施設野の草園】

位 置 相生市那波野一丁目 6 番 1 5 号

事業の種別 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営

事業報告

1. 概要

本年度は3年毎の障害福祉サービス等報酬改定が実施され、生活介護事業では事業定員、サービス提供時間及び利用者個人の障害支援区分に応じた報酬単価、就労継続支援B型事業では平均工賃月額に応じた報酬体系がよりメリハリをつけた報酬体系に見直し、各加算についても虐待防止措置や身体拘束の適正化等、必要な基準を満たしていない場合の減算や実績値を重視するものとなり、今まで以上に実行力が不可欠なものとなった。

経営面では安定化を図るため近隣の特別支援学校や基幹相談支援事業所へ随時新規利用候補者の紹介を依頼したが該当者なしで非常に厳しい状況が続いている。

感染症については感染防止対策を図りながら日々活動していたが年末に新型コロナウイルス感染症の陽性者が数名確認され拡大防止のため4日間の臨時休園を余儀なくされた(利用者10名、職員5名)。

(1) 利用者サービスの充実

新型コロナウイルス感染症の拡大により中止していた日帰りバス旅行を感染防止対策を図りながら実施することができ、利用者に非日常的な生活の潤いを提供することができた。

生活介護事業では、重度障害者に対して個別の支援計画シートに基づいた手厚い支援を行った。

就労継続支援B型事業では、企業での職場実習について当該利用者のフォロー、企業担当者と情報の共有や連携を密にした結果、企業より将来雇用したいとの評価を得ることができた。

(2) 家庭、関係機関との連携

家族に対する説明会を開き、利用者への福祉サービスの提供内容や事業所の運営状況を報告するとともに、家族からの質疑等に対しては誠意をもって対応し信頼関係の維持に努めた。

相生市自立支援協議会相談支援部会に委員として出席し、市内の様々な障害福祉サービス事業所と情報を共有し障害福祉サービスの質の向上に努めた。

また、本事業団ホームページへの新着情報の掲載や家族・関係機関等への広報誌配付等積極的に事業所の情報を発信した。

(3) 施設の社会化

近隣の特別支援学校からの卒業後の進路先候補としての実習の受け入れはなかったが、双葉中学校2年生女子生徒3名のトライやるウィークの受け入れを行い地域にある障害福祉サービス事業所として関心を持ってもらえる機会ができた。

また、地元地域の「なばのふれ愛まつり」に実行委員として参加し地域との交流を深めた。

(4) 災害予防対策とリスク管理

事業所単位の消防避難訓練や隣接する平芝保育所との合同の消防避難訓練や地震を想定した避難訓練を実施し支援者としての責任と執るべき行動を確認し、災害に対する意識付けを行った。

(5) 職員の資質の向上

外部研修ではオンラインや対面式の各種研修会に積極的に参加した。

内部研修では、「虐待防止のための指針」及び「身体拘束等の適正化のための指針」に基づく虐待防止研修を、「感染症の発生及びまん延防止等のための指針」に基づく感染症に対する研修を実施し職員の意識付けと知識の向上に努めた。

2. 利用者の状況

(1) 生活介護事業（定員19人）

（令和7年3月31日現在）

障害支援区分	1	2	3	4	5	6	合 計
男 性			1 人		4 人	4 人	9 人
女 性				1 人	2 人	2 人	5 人
合 計			1 人	1 人	6 人	6 人	14 人

(2) 就労継続支援 B 型事業（定員17人）

（令和7年3月31日現在）

男 性	7 人
女 性	8 人
合 計	15 人

(3) 年齢別利用状況

(令和7年3月31日現在)

性別 \ 年齢	20歳未満	20～39歳	40～59歳	60～64歳	65歳以上	計	平均年齢
男性		5人	9人	1人	1人	16人	44歳9ヶ月
女性	1人	4人	8人			13人	43歳1ヶ月
合計	1人	9人	17人	1人	1人	29人	44歳0ヶ月

(4) 利用期間状況

(令和7年3月31日現在)

性別 \ 期間	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	計	平均利用期間
男性	2人	4人	1人		9人	16人	13年10ヶ月
女性		3人		1人	9人	13人	17年1ヶ月
合計	2人	7人	1人	1人	18人	29人	15年4ヶ月

(5) 障害別状況

(令和7年3月31日現在)

区分 \ 性別	知的障害			身体障害			精神障害	
	療A (重度)	療B1 (中度)	療B2 (軽度)	1種 3級	2種 3級	2種 5級	2級	3級
男性	8人	3人	4人			2人		1人
女性	7人	5人	1人	1人	1人		2人	
合計	15人	8人	5人	1人	1人	2人	2人	1人

※複数の障害がある場合には、障害種別ごとに重複して掲載しています。

※利用者一名は精神障害のみ。